

競争入札参加資格審査調書

1 件名

令和8年度（2026年度）熊本市大気汚染物質調査業務委託

2 競争入札参加資格要件

次の(1)～(10)に掲げる条件をすべて満たしていることを誓約します。虚偽の事項があつた場合は、いかなる措置を受けても異議ありません。なお、この書類を提出した以後に(1)から(10)に掲げる条件のいずれかを満たさなくなつた場合は、速やかに届け出ます。

- (1) 熊本市業務委託契約等に係る競争入札等参加資格審査申請書を提出し、熊本市業務委託契約等に係る競争入札参加者等の資格等に関する要綱（平成20年告示第731号）第5条に規定する参加資格者名簿に登録されている者であること。さらに、業種として、第1分類「検査業務」・第2分類「大気検査」業務での登録をしていること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続の開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続の開始の申立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (4) 熊本市が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成18年告示第105号）第3条第1号の規定に該当しないこと。
- (5) 熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成21年告示第199号。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 消費税及び地方消費税並びに本市市税の滞納がないこと。
- (7) 業として本件競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (8) 過去3年の間、本市との契約において、違反又は不誠実な行為を行つた者であつて契約の相手方として不適当と市長が認めるものでないこと。
- (9) 計量法（平成4年法律第51号）第107条に規定する環境計量証明（事業の区分：濃度）の事業登録者であること。
- (10) 国又は地方公共団体から直接受注した業務として、令和3年度（2021年度）以降に履行が完了した、大気汚染物質調査に関する業務委託の実績を有すること。

大気汚染物質調査に関する業務とは、次のいずれも含む業務とする。

- ア 大気環境に係る大気汚染物質調査業務
- イ ばい煙発生施設の排ガス調査業務

令和8年（2026年）月 日

申請者	住 所
	商号又は名称
	代表者職氏名

【連絡担当部署】

部署名		担当者名	
電話番号		FAX	
電子メール			